

# 平成 28 年度 人事行政の運営等の状況

地方公務員法及び四市複合事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の規定に基づき、平成 28 年度の人事行政の運営等の状況を公表します。

## ◎職員の任免及び職員数

職員の新規採用は、原則として競争試験により行っています。

職員数 平成 28 年 4 月 1 日現在	採用者数 平成 28 年 4 月 1 日採用含	退職者数(平成 28 年度)		
		定年退職	自己都合他	計
57 人 (6 人)	13 人	0 人	8 人	8 人

※( )は再任用短時間勤務職員で、( )外の人数には含まれていません。

## ◎職員の給与

・人件費

区分	歳出額(A)	人件費(B)	人件费率(B/A)
平成 28 年度	41 億 9905 万 4 千円	5 億 6107 万 3 千円	13.4 %
平成 27 年度	11 億 8624 万 4 千円	5 億 8439 万 5 千円	
増減(H28-H27)	30 億 1281 万 0 千円	△2332 万 2 千円	

※人件費には、特別職(管理者や副管理者、議員など)や一般職職員(非常勤含む)に支給される給料・報酬のほか、退職手当や健康保険料の使用者負担分等を含みます。

・職員給与費

区分	職員数(A)	職員給与費		1 人当たりの 給与費(B/A)
		給 料		
平成 28 年度	57 人	給 料	1 億 9898 万 6 千円	627 万 9 千円
		職 員 手 当	8389 万 4 千円	
		期 末・勤 勉 手 当	7503 万 0 千円	
		計(B)	3 億 5791 万 0 千円	
平成 27 年度		給 料	2 億 698 万 4 千円	
		職 員 手 当	8082 万 1 千円	
		期 末・勤 勉 手 当	8632 万 9 千円	
		計	3 億 7413 万 4 千円	
増減(H28-H27)		給 料	△ 799 万 8 千円	
		職 員 手 当	△ 307 万 3 千円	
		期 末・勤 勉 手 当	△1129 万 9 千円	
		計	△1622 万 4 千円	

※職員数は、平成 28 年 4 月 1 日現在の常勤の一般職員の人数(再任用短時間勤務職員は除く)。

※職員手当には、退職手当は含みません。

## ◎職員の勤務時間その他の勤務条件

### ・勤務時間(平成28年度)

勤務時間			勤務時間帯(例:事務局勤務の場合)		
1日	1週間	1年間	始業時間	終業時間	休憩時間
7時間45分	38時間45分	2015時間	8:45	17:15	12:15~13:00

### ・年次有給休暇の取得(平成28年度)

総取得日数(A)	職員数(B) (平成28年4月1日現在)	平均取得日数(A/B)
645.1日	57人	11.3日

### ・育児・部分休業、介護休暇の取得(平成28年度)

区分	育児休業	部分休業	介護休暇
男性	0人	0人	0人
女性	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人

※育児休業：地方公務員の育児休業等に関する法律の規定に基づき、子が3歳に達するまで、その子を養育するために休業できる制度です。

※部分休業：地方公務員の育児休業等に関する法律の規定に基づき、小学校就学前の子を養育するため、勤務時間の始め又は終りにおいて1日を通じて2時間まで休業できる制度です。

※介護休暇：負傷、疾病、老齢により、日常生活を営むのに支障がある者の介護のための休暇制度で、介護を必要とする一の継続する状態ごとに連続する6か月の期間内で取得することができる制度です。

### ・休暇制度(平成28年度)

種類	内容等
年次有給休暇	1年度につき20日付与
特別休暇	結婚休暇、産前・産後休暇、育児時間、配偶者の出産に係る休暇、子の看護休暇、忌引、夏季休暇など
病気休暇	負傷または疾病の療養のため勤務しないことがやむを得ない場合 ※90日(結核性疾患の場合は1年)まで

## ◎職員の分限及び懲戒処分(平成28年度)

分限処分				懲戒処分				
降給	降任	休職	免職	戒告	減給	停職	免職	訓告等
0人	0人	1人	0人	0人	0人	0人	0人	0人

※分限処分：勤務成績が良くないなどの場合、法律・条例に定める一定の事由により、公務能率の維持や公務の適正な運営の確保のために行う処分。心身の故障などで職務に従事させない「休職」などがあります。

※懲戒処分：法律違反など公務員にふさわしくない非行があった場合、法律に定める一定の事由により、公務の秩序を維持・回復するために行う処分。職員の身分を失わせる「免職」などがあります。「訓告等」は処分によらず職員の将来を戒める行為をいいます。

### ◎職員の服務

職員が守るべき規律や義務については、地方公務員法や服務規則で定められています。必要の都度、網紀の保持について周知・徹底をしています。

### ◎職員の研修の状況（平成 28 年度）

区 分	主な研修名	参加者数(延べ)
外部研修	法制執務基礎・応用研修、給与事務研修、公務災害等補償事務研修、人事評価研修、安全運転管理者講習、防火管理者講習、ボイラー取扱技能講習、安全衛生推進者養成講習、喀痰吸引研修、結核対策研修、認知症介護実践研修、給食施設管理者研修会、拘縮・褥瘡予防ケア研修、衛生管理者第 2 種研修、准看護師研修、リスクマネジメント研修など	99 人
内部研修	感染症予防研修、虐待防止研修、事故防止研修、看取り研修、おむつの当て方・実践研修など	405 人

### ◎職員の人事評価の状況

地方公務員法に基づき、平成 28 年度より、任用、給与、分限等あらゆる側面で活用する能力・実力主義の人事管理の基礎とすること及び個々の職員の強み・弱みを把握して能力開発を促進するとともに、評価の過程におけるコミュニケーション等を通じ、組織内の意識の共有化や組織パフォーマンスの向上に寄与することを目的として、能力評価（年 1 回）及び業績評価（年 2 回）から成る人事評価制度を実施しています。

### ◎職員の福祉及び利益の保護の状況

- ・福利厚生…組合が加入しています千葉県市町村職員共済組合において健康保険に相当する短期給付、厚生年金に相当する長期給付、貸付事業等を行っています。
- ・健康管理…原則として年 1 回、定期健康診断を実施しています。
- ・公務災害…公務災害 0 件、通勤災害 0 件

### ■公平委員会の業務状況（平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日）

区 分	件数
勤務条件に関する措置の要求状況	0 件
不利益処分に関する不服申立ての状況	0 件
苦情の処理の状況	0 件

### ◎職員の福利厚生制度に関する状況（千葉県市町村職員互助会）

職員の福祉を行う千葉県市町村職員共済組合の補完組織として、会員掛金及び県内市町村等の負担金により各種事業等を行っています。主な事業としては、出産費助成、介護休暇助成などの福祉増進事業です。

- ・会員数（平成 28 年 4 月 1 日現在 単位：人）

会員数	うち再任用短時間
57	

※会員数には特別職等は含みません。

※再任用短時間職員の会員数は組合として把握しておりません。

・組合からの交付金率、会員からの掛金率（平成 28 年度）

	交付金又は掛金率	平成 28 年度実績
組合からの交付金	4月1日現在の標準報酬の月額を負担金会計科目ごとの合計に1000分の3.6を乗じて得た額(年1回)	87,732 円
会員(職員)からの掛金率	4月1日現在の標準報酬の月額に1000分に3.6を乗じて得た額(年1回)	87,732 円